

## 平成21年度第8回役員会議事録

日 時 平成21年11月18日（水）17時20分～18時20分  
場 所 情報学部大会議室  
出席者 学長、山本、中村、西村の各理事  
欠席者 満井理事  
陪席者 大戸、塩田の各監事、南、船橋の各副学長

### I 議事録の承認

平成21年度第7回役員会（平成21年10月21日）議事録（案）について、原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 役員報酬規程等の一部改正について

議長から、国家公務員の給与に関する法律が改正された場合、同法律の改正内容を踏まえて役員報酬を改正するため、「役員報酬規程の一部を改正する規程（案）」及び「平成21年度以降の役員に対する期末特別手当について（案）」について、資料1により、次回経営協議会に諮ることとした旨提案があり、審議の結果、これを議決した。

#### 2 教員人件費管理について

議長から、教員人件費管理について、資料2により、大学教育センターの採用人事（全学教育科目部門に准教授3名、教職実践演習担当に准教授2名）及び教育学部の昇任人事（教授昇任4名、准教授昇任1名）の提案があった。審議の結果、大学教育センターの教職実践演習担当教員の採用にあたっては、公募の職名を「准教授又は講師」とし、人件費の抑制を図りつつ若手の優秀な人材を確保することとし、両提案を議決した。

#### 3 事務系職員等の定員削減について

議長から、平成22年度及び23年度の事務系職員等の定員削減について、資料3により提案があった。山本理事から、総人件費の管理について、教員は人件費枠で行っているのに対し、事務系職員は定員枠で行っている理由に関する質問があり、西村理事から、同資料のとおり事務系職員については、既に平成16年度及び17年度の役員会議決により、今年度まで、人件費1%相当額の削減を定員枠で計画的に実施してきたものであり、本件は、引き続く残りの平成22年度及び23年度について、これまでの手法に準じた削減計画とすることが適切である旨の説明があり、審議の結果、削減計画の内容については了承されたが、資料の表現については議長に一任することとした。

#### 4 平成21年度剩余見込額の使途について

議長から、平成21年度剩余見込額の使途について提案があった後、西村理事から、前回役員会（平成21年10月21日）の議に基づき、資料4により経営協議会委員に電子メールによる審議（審議依頼：11月10日、審議期限：11月16日）を行った結果、承認（学外委員は8人のうち5人が承認）されたことの説明があり、審議の結果、これを議決した。

また、監事から、この予算は年度末までの極めて短期間に執行することとなるため、契約等において適正な会計事務処理が実施されるよう発言があった。

### III その他

#### 1 経営協議会、教育研究評議会又は企画・調整会議の議により役員会が議決したとする議案について

議長から、資料5により確認願いたい旨発言があり、役員会が議決したことを確認した。

以上

## 資料 5

21.11.18 役員会

経営協議会、教育研究評議会又は企画・調整会議の議により役員会が議決したとする議案

No.	議 案	日 付	会議名
1	静岡大学男女共同参画行動計画の策定について（資料4）	21.11.4	企画・調整会議
2	女性研究者(教育者)採用加速システム実施要項の制定について（資料5）	"	"
3	慶北大学校(大韓民国)とのダブルディグリー特別プログラム覚書の締結について (資料2)	21.11.18	教育研究評議会

※ 複数の会議で審議されている場合は、最終の会議を掲載

※ 「議案」欄の資料番号は、当該会議の日に配付された資料の番号

## 平成21年度第9回役員会議事録

日 時 平成21年11月30日（月）16時25分～16時50分  
場 所 事務局大会議室  
出席者 学長、山本、中村、西村、満井の各理事  
陪席者 大戸、塩田の各監事、南、露無、船橋の各副学長

### I 議事録の承認

平成21年度第8回役員会（平成21年11月18日）議事録（案）について、原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 就業規則の一部改正等について

議長から、本日の経営協議会で審議承認された「就業規則の一部改正等について（案）」について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、これを議決した。

#### 2 平成21年度以降の教職員に対する期末手当、勤勉手当の支給割合等の改定について

議長から、本日の経営協議会で審議承認された「平成21年度以降の教職員に対する期末手当、勤勉手当の支給割合等の改定について（案）」について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、これを議決した。

#### 3 役員報酬規程等の一部改正について

議長から、本日の経営協議会で審議承認された「役員報酬規程等の一部改正について（案）」について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、これを議決した。

### III その他

#### 1 山本理事から、10月7日及び10月28日の総合戦略会議並びに11月4日の企画・調整会議において、「全学教育企画委員会の在り方」として、全学教育センターの在り方を踏まえた委員会組織、委員会構成員の見直し等を含む改組について提案し検討したが、この問題は、次期中期計画の中で組織整備を行うための前段として検討を始めたものであり、次期体制において本格的に検討することが望ましいと考える旨の発言があった。

この発言に対し、議長から、審議の必要性については共有しているので、問題を整理し、次期体制に繋げていくことが責務であることの説明があった。

#### 2 議長から、防災総合センターの今後の在り方について、同センター関係者を含めて総合戦略会議で議論を進めていくことの説明があった。

- 3 議長から、技術部について、スタッフの配属及び処遇を含め、専門的な技術的能力を涵養する組織体制としていくための議論を総合戦略会議で進めていくことの説明があった。
- 4 満井理事から、経営協議会は、もっと外部の委員から意見を聞く進め方とすべきであること。また、役員会では、ビジョンと戦略に基づき、教育研究の在り方、両キャンパスの交流の問題等大学の進む具体的な方向性について真剣に議論を深めるべきとの提案があった。

同提案に対し、議長から、経営協議会については、外部の委員に対して事前に資料を送付し電話で意見を頂戴するようお願いしていたが、会議では、なかなか意見をもらえない結果となった。また、役員会については、総合戦略会議を拡大役員会と位置付け積極的に活用していきたい旨の説明があった。

以上